

京都市告示第607号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和2年3月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
企業組合労協センター事業団	同行援護	きょうとケアワ ーカーほんわか 2610981942	京都市伏見区京 町10丁目11 -1	令和2年2月29 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)